

「広報・県民運動専門委員会」 第2回会議 結果概要

1 日 時

平成28年1月19日（火） 15:00～17:00

2 場 所

滋賀県大津合同庁舎 7-D会議室

3 出欠状況

委員18名中14名出席

出席：井口 貢委員長、佐竹 吉雄副委員長、友次 康裕委員、坂田 しのぶ委員、堀土 昌哉委員（代理出席：釧持 充弘氏）、吉田 幸太郎委員、中山 道雄委員、大澤 崇委員、吉成 永部委員、中塚 浩委員、歌代 泰和委員、廣瀬 香織委員、今井 良治委員、村田 和彦委員

欠席：森山 昭裕委員、奥山 光一委員、殿村 美樹委員、村田 忠彦委員（順不同）

4 概 要

（1） 報告事項

① 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第3回常任委員会・第3回総会における決定事項について

② 広報に係るこれまでの取組経過

事務局から資料1および資料2により報告。

（2） 議事

① 広報基本計画（素案）について

事務局から資料3および資料3（参考）、参考資料1の説明の後、次のとおり発言・質疑応答があった。

<委員>

2点質問だが、「2 広報の手法」の（2）と（3）に関して、（2）の⑤で「新聞、雑誌への記事掲載の情報提供」とあり、（3）の①、「新聞、ラジオ、テレビ等による広報活動の推進」とあるがこれらの違いは何か。前者がパブリシティ的なもので、後者が広告の出稿のようなイメージか。仮にそうした場合、（2）⑤は「広報物品による広報」に分類されるのか、（3）の方に総合するか並列しても良いのではないか。

もう一つ、（3）の②の「県、市町の広報番組の活用」ということだが、『番組』というラジオやテレビという感じがするが、『媒体』というならば広報誌などもある。また、県、市町だけでなく各種団体の機関紙も活用できる可能性を考えると、「県や市町、各種団体等の広報媒体の活用」とした方が、広く色々なものが含まれるのではないか。

<事務局>

まず1点目について、(2)の⑤は「各種広報物品による広報」の方に記載させていただいているが、新聞等で記事として取り上げていただくような形のをイメージしていた。ご指摘のとおり重なり合う部分が多分にあるため、事務局で整理をさせていただき、次回の会議でお示ししたい。

2点目についてだが、ご指摘いただいたとおり、各種団体の広報媒体による情報発信というものも手法としてあり、それらも含めた形で広報していきたいと考えている。県、市町の広報番組の活用とした理由としては、県や市町において広報番組をもっておられる例があったため、その中で広報を展開していこうという考えのもとで記載させていただいた。一方で、広報番組と限定すると幅が狭めることになるので、広く広報媒体という形で整理をさせていただき、こちらも1点目とあわせて次回お示しさせていただきたい。

② 広報ポスターデザイン選考について

事務局から資料4および資料5に基づき、選考方法について説明の後、最優秀作品については、ポスターとして平成28年度に県内の各種学校や施設等で掲示し、最終候補作品は県庁等でパネル展示を行う旨を説明。

※最終候補作品6点の中から、委員による投票の結果、作品番号【3】が最も多くの票を集めた。その上で、次のとおり意見交換があった。

<委員>

候補作品を見て少し思ったのは、視覚障害者がこれを見た時にどう見えるだろうということ。

長野パラリンピックのポスターはシュプールだけ立体になっており、視覚障害者が触ったときに分かるようになっていた。費用面で難しいかもしれないが、一部分を立体にして形がわかるようなポスターになれば良いと思う。

<事務局>

確かに今後、様々な広報物を作成する際には、障害のある方に配慮したものを作っていくことがこれからの課題と考えている。

広報基本計画にも記載しているが、誰にとってもわかりやすい広報を目指していく上で非常に大切な考え方であると認識している。平面的な広報物を立体的にするという方法は、今後の広報活動を行っていく中で参考とさせていただく。

<委員長>

投票された結果ではあるが、それぞれの作品に対するご意見も含め、あるいは点数では作品番号【3】となったが、修正すべき点があるかどうか等、皆様のご意見をいただきたい。

<委員>

平成 28 年度は成安造形大学の学生によるポスターデザインだが、今後毎年ポスターを作る際も成安造形大学に依頼されるのか。

<事務局>

今回は、県内の美術系の大学ということで成安造形大学お願いをさせていただきました。次回以降の実施方法については今後検討するが、広く県民から募集するという方法も考えていきたい。

ポスターを募集すること自体が広報のプロセスになるという考え方にもなるので、そのあたりも考えていかないといけない。

<委員>

色目を若干変えたら色弱の方が見やすくなるということがたまにある。デザインが崩れない程度に変えると見やすくなるということがある。県にバリアフリーデザインの色弱の方の見え方を再現する眼鏡があると思う。それを通して問題がないかは確認された方が良いでしょう。あと、ポスターの隅に点字を入れるのは可能か。

<事務局>

点字だけなら印刷の過程で対応可能と思われるが、ポスターへの点字表示は一般的なのか。

<委員>

隅に点字があるポスターは我々も見るが、非常に比率が少ない。視覚障害者の中にはポスターに点字が付いていることにすごく興味を持たれる方もおられる。全国障害者スポーツ大会の言葉があるのであれば、その文言のところだけでも点字があると、これが何のポスターなのかが分かって良い。

<事務局>

文字としての情報は点字にすることができるが、ポスターの図柄などはどうすればよいか。

<委員>

例えば、質感の違うインクや用紙に変えるなどすると違いが分かり、線状に加工すればおおよその形は把握できるようである。点字については点字そのものの大きさが必要な訳ではなく、読みやすい大きさに隅に押しただけで良い。

<事務局>

出来る範囲でやっていきたいと思うので、またご相談させていただきたい。

<委員長>

この図案について制作者に修正をお願いすることはできるか。

<事務局>

コンセプトに沿った修正であれば対応いただける。

<委員長>

背景は琵琶湖をデフォルメしているものだと思うが、少しデフォルメしすぎていて、小学生にこれが琵琶湖だとわかるのだろうかと感じた。他の委員が色の問題を言っておられたが、制作者の感性、デザインのバランス等でこの色にされたと思うが、水の美しさを表現するにはもう少し違う色の方が良いかなという印象を受けた。

<事務局>

制作者の方にもお伝えし、作品コンセプトの範囲内に納まる修正であれば修正をお願いしたい。

<委員>

作品を比較すると、キャッチフレーズが入っているものと入っていないものがある。

作品番号【3】のデザインが皆さんの意見で評価が高かった、絵の印象はこれがインパクトがあって、色々と想像を掻き立てるものがあるので選ばれたのだと思うが、キャッチフレーズが入るとまたイメージが全然違ったようにも思う。

芸術系の学生の方々なので、絵の方から勉強して出してこられたアイデアだと考えられるが、デザインを勉強していない方にキャッチフレーズだけを考えてもらったりすると、これから決めていく愛称やスローガンの方向性が少し見えてくるのではないかと思うので、このポスターのイメージからキャッチコピーを広く募集してみて、さらにこのポスターを注目させるという手法も面白いのではないかなと思った。

<事務局>

実はこれらの作品については、教授から指導される前の原型を見ているのだが、作品番号【3】のデザインにも元々はキャッチコピーが入っていた。そのキャッチコピーもデザインとして捉えているので、おそらくデザイン的にキャッチコピーをそぎ落としたのだと考えられる。その点をふまえるとキャッチコピーを載せるか載せないかというのは、かなり大きな修正になるのではないかという懸念を持っている。

<副委員長>

私はキャッチコピーを重視して選んだのだが、なぜかというところ8年前の今に何をすべきかを伝えないといけないのかなという視点で、インパクトよりも何を伝えるかが大事かと考えた。「あなたたちは当事者なんだよ」と言うのであれば、キャッチコピーで君が主役

だと伝える必要があるのではないかと思う。そうでないと受け取った方が「デザインがかっこいい」という印象を持つだけになるかもしれないので、「あなたが参加しないといけないのが国体です」といったフレーズを入れることが必要なのかなと考えた。今、何のためにポスターを出すのかということを書いてあげた方が良いのではないかと思う。

<事務局>

今回はシンプルに、4つのキーワードを入れて、スポーツの祭典にふさわしいもの、というだけの依頼をした。キャッチフレーズの扱いも含め、依頼する時にもう少し詰めて依頼すべきだったかもしれない。今後の参考としたい。

<委員>

私もメッセージ性の強い作品を推した。泥臭いかもしれないが、今からやらないといけない、という部分を重視した。

<委員長>

今、皆さんから出していただいた意見をふまえ、事務局には大学、制作者の方に意図を含めて伝えていただき、修正しうる部分があれば修正いただくことでよろしいか。

(作品番号【3】をベースに制作者と相談のうえ、修正を行うことについて、委員了承。)

<委員長>

今後も広報ポスター等のデザインについて、当委員会で選考を行う予定であると聞いており、よろしく願います。

(3) その他

① 「滋賀県スポーツ推進条例」の制定について

滋賀県教育委員会事務局スポーツ健康課より説明。

質疑応答は特になし。

以上